

2025 年、猶予ゼロ。 今すぐ取り組むべき“生き残り”の処方箋 ～司法書士が「2025 年問題」を徹底解説～

相続や遺言、成年後見、老後の生活設計など、くらしや住まいの身近な法律相談から地域活性化プロジェクトまでを担う

「司法書士法人あいおい総合事務所」。当事務所の代表であり、司法書士の清水 敏博（しみず・としひろ）氏は、「LTR コンサルティングパートナーズ」の理事長として他士業とのワンストップサービスを実現し、地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

震災や猛暑、台風などの自然災害や物価の上昇といった日常を揺るがす出来事に加え、社会構造に深く関わる「2025 年問題」が、いよいよ現実味を帯びてきました。

そこで今回は、この「2025 年問題」をピックアップ！「今すぐ取り組むべき“生き残り”の処方箋」と題して、清水氏に分かりやすく解説していただきます。

突然ですが、皆さんは「2025 年問題」をご存じでしょうか？ここ最近、ニュースなどで耳にする機会が増えましたが、「なんとなく知っているけど、いまいちピンと来ない」という方も多いかもしれません。実はこれ、私たち中小企業の経営者にとっても見過ごせない、非常に大きなテーマなのです。

いわゆる「団塊の世代」が 2025 年に一斉に 75 歳以上（後期高齢者）に突入し、国民の 5 人に 1 人が後期高齢者となる超高齢化社会が本格化する——。これが「2025 年問題」です。労働人口の減少が急速に進むほか、医療・介護の需要が増大して社会保障費が膨れ上がるなど、社会全体への影響が大きいといわれています。

私は 2001 年に司法書士事務所を開設し、これまでに延べ 5000 件以上の高齢者のくらしや住まいに関するご相談を受けてきました。そんな中、特にここ 2～3 年で「社会がじわじわ侵食されている」という感覚を強く覚えています。高齢化の現状を見ていると、まさに“忍び寄る影”を実感せずにはいられません。

こうした変化は、中小企業の経営にとっても大きなリスクになり得ます。だからこそ「2025 年問題」がもたらす影響を



正しく認識し、今のうちから具体的な対策を考えておく必要があるのです。

今回は、中小企業の経営者が押さえておくべきポイントとその対策についてお話しします。この機会に、ぜひ一緒に考えてゆきましょう。

1. 「2025 年問題」が経営にもたらす影響

(1) 人材不足と人件費の上昇

生産年齢人口（15～64 歳）の減少により労働力不足が深刻化し、「2025 年問題」によってさらに労働市場全体が逼迫します。優秀な人材を確保しづらくなり、人件費も上昇傾向が続くと見込まれるため、収益を圧迫しかねません。

(2) 介護離職や高齢化への対応

従業員が安心して働き続けられる体制づくりが急務です。家族の介護を理由とする離職や短時間勤務の増加、定年後の再雇用による健康管理・労務管理の強化などが求められます。

(3) 事業承継問題の深刻化

経営者の高齢化が加速し、後継者不足や事業承継の停滞がさらに深刻化します。東京商工リサーチの最新データによると、2024 年の社長の平均年齢は 63.59 歳に上昇し、70 代以上の社長の構成比は 34.47%と過去最高となりました。

社長の年齢が上がると業績が悪化しやすい傾向があり、後継者難による事業縮小や廃業リスクも高まります。